

障害福祉サービス事業者 各位

茨城県国民健康保険団体連合会

障害者自立支援法 10 月施行に伴う請求等に関するお知らせ (Vol.2)

1. 『振込口座届出依頼書兼伝送申請書』について

事業所番号再編(14桁 10桁)に伴い、新たに『振込口座届出依頼書兼伝送申請書』を提出することについては既にお知らせしているところですが、標記申請書ついて、11月2日(木)に指定事業者あて郵送いたしましたのでお知らせいたします。

送付先については法人実印を押印していただく必要があることから、指定事業所所在地ではなく、県指定申請の際の設置者(法人)あて送付いたしました。

なお、伝送登録等の都合上、11月16日(木)までに返送していただくよう依頼しておりますが、事務手続きの手違い等から、9日(木)までに標記申請書が会計担当者のお手元に届かない場合は、お手数をお掛けいたしますが、国保連合会まで連絡願います。

障害者自立支援法に基づく平成18年10月1日付け指定事業所については、茨城県障害福祉課のホームページに事業所番号が掲載されております。また、指定通知書については、追って茨城県より送付されるとの事です。掲載されていない事業所については、至急茨城県障害福祉課(029-301-3363)にお問い合わせください。

2. 国保連合会ホームページ情報について

トップページ右下『障害福祉サービス事業者の皆様へ』のコーナーに障害者自立支援法10月施行に関する下記資料を掲載します。(更新時期11月6日午後1時~)

ホームページアドレス『<http://www.ibaraki-kokuhoren.or.jp/>』

【今回掲載する主な内容】

居宅介護算定例集(暫定版)

具体的なサービス提供時間に必要となるサービスコードの組み合わせを示した事例集を【請求留意事項通知関係】メニューに掲載しますので、必ず確認願います。(10月改正から必要となった増分コードの使い方が判ります。)なお、急遽作成しましたのでコードの組み合わせ等に誤りがあった場合は、お知らせ願います。

また、【明細書等国通知記載例】メニューの「居宅介護サービスコード(使用例)」も併せて確認願います。

明細書等国通知記載例

『簡易入力ソフト』を入力する前に必ず必要となる資料です。(事業所説明会資料と同じです。)

3. 茨城県障害福祉課のホームページ情報活用について

障害者自立支援法に関する下記の資料が掲載されましたのでお知らせいたします。

本資料については、請求に関する通知ですので必ずダウンロードのうえご一読ください。(約100ページ)

解説通知【暫定版】(費用の額の算定に関する実施上の留意事項について)

なお、国保連合会ホームページからもリンクしています。

ホームページアドレス『<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/shofuku/shofuku.htm>』

4. これまでに寄せられた事業者からの『簡易入力ソフト』に関する質問の回答

「基本情報シート」の『地域区分コード』について

- ◇ つくば市以外に所在の事業所は【05：丙地】、つくば市所在の事業所は【04：乙地】を入力してください。（茨城県内所在事業所）

「集計情報シート」の『給付率に基づく利用者負担額』について

- ◇ 丙地所在の事業所（基準該当除く。）であれば、【総費用額の1割】を入力しますが、基本的には【給付率欄】に入力した後に表示される【参考値】の数字を入力してください。

利用者負担上限月額が0円の利用者の「集計情報シート」の『給付単位数』、『総費用額』、『給付率』、『給付率に基づく利用者負担額』、『上限月額調整』、『市町村請求額』及び『最終利用者負担額』について

- ◇ 『給付単位数』については、【明細情報シートの合計単位数】を入力（サービスコード頭2桁が同じものの合計）
- ◇ 『総費用額』については、【給付単位数×単位数単価】を入力（基本的には参考値が表示されるのでその値を入力）
- ◇ 『給付率』については、【90】を入力（受給者証に給付率が記載されている場合は、その率を入力）
- ◇ 『給付率に基づく利用者負担額』については、【総費用額 - 給付率に基づく請求額】を入力（基本的には参考値が表示されるのでその値を入力）
- ◇ 『上限月額調整』については、【0】を入力
- ◇ 『市町村請求額』については、【総費用額】を入力
- ◇ 『最終利用者負担額』については、【0】を入力（基本的には参考値が表示されるのでその値を入力）

「集計情報シート」の『市町村請求額』について

- ◇ 国保連合会に請求する金額を入力してください。

「基本情報シート」の『市町村番号』について

- ◇ 利用者の受給者証に記載されている市町村番号（6桁）を入力してください。

「集計情報シート」の集計について

- ◇ 「明細情報シート」のサービス単位数をサービス種別毎に集計しますが、「集計情報シート」表示中は「明細情報シート」を同時表示出来ないことから、誤入力防止のため、事前に帳票等に転記したうえで入力することをお勧めします。

「基本情報シート」の『特定障害者特別給付費』（補足給付）について

- ◇ 該当の利用者については必ず入力してください。

印刷機能について

- ◇ 複数サービスを1枚にて請求することとなったことから、印刷機能はありません。市販のソフトがない事業者向け無償提供ソフトとしての位置付けですのでご了解願います。

9月退所の10月退所時特別支援加算について

- ◇ 14桁の事業所番号での請求となりますので、以前の『簡易入力ソフト』を使用してください。（単位数も9月までの単位数）

必ず請求事務担当者にご回覧願います。

このFAXが誤って送信された場合はご容赦願います。なお、今後も送信される可能性がありますので、お手数をお掛けいたしますが、何らか方法でご連絡頂ければ幸いです。